

令和8年度第2回彦根市高齢者保健福祉協議会	
■日時 令和8年（2026年）8月19日（水）午後2時から ■場所 彦根市保健・医療複合施設 くすのきセンター3階 会議室1 ■出席委員 古川会長、関副会長、岡田委員、岡本委員、菅原委員、鈴木委員、住吉委員、高橋委員、瀧波委員、中川委員、仲村委員、野村委員（12名） ■欠席委員 阿野委員、上田委員、辻委員、友近委員、松居委員、山田委員、横田委員 ■事務局 福祉保健部長、高齢福祉推進課長、高齢福祉推進課長補佐（事業者支援係長）、高齢福祉推進課副主幹（地域包括支援係長、企画管理係長）、高齢福祉推進課介護保険係長、健康推進課長、市民環境部保険年金課長 ■傍聴 1名	
開会	
事務局	定刻となりましたので、ただいまから令和8年度第2回彦根市高齢者保健福祉協議会を開催いたします。本日、彦根市高齢者保健福祉協議会公開条例第3条の規定により、会議は原則公開となっておりますので、傍聴者の方がいらっしゃることをご報告いたします。なお、本日は、阿野委員、上田委員、辻委員、友近委員、松居委員、山田委員、横田委員から、所用のためご欠席との連絡をいただいております。 会議の設置について、彦根市介護保険条例施行規則第17条第2項の規定におきまして、第1号から第3号までの委員のそれぞれ1名以上の出席があり、かつ、委員総数の過半数の出席がなければ審議することができないと定められています。本日は第1号から第3号までの委員のそれぞれ1名以上にご出席いただき、委員19名中、過半数の12名にご出席いただいておりますので、当協議会は成立していることをご報告いたします。 それでは開会にあたりまして、福祉保健部長から一言ご挨拶申し上げます。
福祉保健部長	皆さまこんにちは。福祉保健部長の池田でございます。開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。8月も後半になりましたが、まだまだ厳しい暑さが続いております。そのような中、委員の皆さまにおかれましては、公私とも大変ご多忙のところ、令和8年度第2回彦根市高齢者保健福祉協議会にご出席を賜り、誠にありがとうございます。また、皆さまには平素から本市の高齢者福祉行政に格別のご配慮を賜っておりますことにつきましても、厚く御礼を申し上げます。 さて、現在本市におきましては、令和9年度から令和11年度までを計画期間とする、第10期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定に取り組んでいるところでございます。皆さまもご承知の通り、この計画は、高齢者の保健・福祉に関する基本的な考え方や施策を示すとともに、介護保険サービスの必要量や介護保険料を定める、本市の高齢者施策を総合的に推進するための重要な計画でございます。計画の策定にあたりましては、介護保険法に基づき、厚生労働大臣が、介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針を定めることとなっています。この第10期計画の基本指針は、現在、国において作成が進められているところですが、先日7月15日に全国介護保険担当課長会議が開催されまして、その中で「第10期介護保険事業支援計画の作成に向けて」として、基本方針の見直しについて説明されております。まだ全体像が示されているわけではございませんが、資料を読んだ限りでは、第9期計画を策定した時よりも、様々な項目について「2040年を見据えた長期的な」

	という表現が目立つように感じました。今後、詳細な内容については、国や県から示されることと思いますが、本市におきましても 2040 年を見据え、高齢者の皆さまができる限り住み慣れた地域で、自分らしく安心して生活をしていただけるよう、医療・介護・福祉をはじめ、地域の様々な主体との連携を図りながら、高齢者施策を総合的に進めていくことが重要だと考えております。 また、これまでも申し上げておりますように、第 10 期計画では、「認知症施策推進計画」と「成年後見制度利用促進基本計画」につきましても、一体的に策定することとしております。ご本人の意思や尊厳を大切にしながら、誰もが安心して暮らせる地域づくりを進めてまいりたいと考えております。 本日は、彦根市介護人材実態調査報告書についてご報告をさせていただき、続きまして、第 9 期計画の進捗評価、第 10 期計画の骨子案についてご審議をいただく予定をしております。委員の皆さまにおかれましては、それぞれのお立場から、忌憚のないご意見を賜りますようお願いを申し上げます。開会にあたっての挨拶とさせていただきます。限られた時間ではございますが、本日はどうぞよろしくお願いいたします。
事務局	続きまして、資料の確認をさせていただきます。 【資料確認】 それでは、彦根市介護保険条例施行規則第 17 条第 1 項の規定により、会長が会議の議長となりますので、この後の進行は古川会長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。
古川会長	議長を務めます、聖泉大学看護学部の古川でございます。どうぞよろしくお願いいたします。ご発言の際はマイクを使用し、最初に所属とお名前をおっしゃってから発言をお願いいたします。また、本日は 16 時を目途に終了を予定しておりますので、スムーズに進行できますようにご協力をよろしくお願いいたします。 それでは、次第 3 の報告「(1) 彦根市介護人材実態調査報告書について」、事務局から説明をお願いいたします。
1 内容（報告①） 彦根市介護人材実態調査報告書について	
古川会長	ただいまの説明は次期計画に深く関連する内容でございます。恐れ入りますが、皆さまからのご意見やご質問につきましては、次第 4 の議題（3）の説明後に併せてお伺いしたいと思います。 それでは、次第 4 の議題「(1) 第 9 期彦根市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の進捗評価について」です。本日は第 9 期計画の中間年度であります、令和 7 年度の進捗評価について、委員の皆さまからそれぞれの立場でご意見をお伺いしたいと思います。それでは、事務局から説明をお願いいたします。
2 内容（議題①） 第 9 期彦根市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の進捗評価について	
古川会長	ご説明いただいた内容につきまして、皆さまからのご意見、ご質問等がございましたら、よろしくお願いいたします。
鈴木委員	まとめて質問してもよろしいでしょうか。
古川会長	はい。
鈴木委員	それでは、まとめて質問をさせていただきます。

	1点目、4ページの基本目標2の1番目、「学校における福祉教育」についてです。福祉教育を24校中24校実施していただいているということですが、介護人材確保のために、今後、福祉や介護の分野で働いてもらえるような仕事の啓発内容を組み込んでいただくことはできますでしょうか。 2点目、8ページの基本目標3の2番目、「地域福祉人材確保事業」についてです。福祉のしごと就職フェアを2回開催と記載があり、達成度がA評価となっています。しかし、開催してよしとするのではなく、開催した結果、どの程度の人材が確保できたのかという結果を評価すべきではないでしょうか。その辺りをご検討いただければと思います。 3点目、9ページの6番目、「介護離職ゼロにつなげる取組の推進」についてです。私は滋賀県から、仕事と介護の両立支援アドバイザー派遣事業の委託を受けており、アドバイス活動を行っておりますが、去年は滋賀県全体でも5件もなく、一昨年は1件しかありませんでした。仕事と介護の両立支援がまったく進んでいないという印象です。彦根市の商工会議所にも、このアドバイザー派遣事業のご提案をさせていただきましたが、なかなか進んでいきません。これがA評価となっていますが、現場の実態との乖離があると感じました。 4点目、11ページの「ケアマネジメントの適正化・住宅改修の点検」についてです。先ほどと同様に、点検率が100%だったのでA評価となっていますが、点検を行ったことによって、実際にどのようにケアプランが適正化されたのかという部分まで評価しないと、形だけの目標になってしまうのではないかと感じました。
古川会長	ありがとうございます。4点のご質問があったかと思います。事務局からお願いたします。
事務局	1点目、学校教育現場における福祉教育についてです。24校中24校となっていますが、具体的には小学校17校、中学校7校の合計24校です。小学生、中学生に対しての福祉教育となりますので、いわゆる将来的な介護人材といった面での福祉教育となっています。具体的には、介護や福祉がこういったものなのか、その年代に合った教育を行っていただいていると認識しています。ご意見いただきました、人材確保という点において、そういった年代にも刺さるような内容を含めた教育を行うということを学校教育課にもしっかりと伝えさせていただければと思います。 2点目、福祉のしごと就職フェアについてです。このフェアでは、10名の就職につながったという実績がございますが、ご指摘いただいたように、フェアをすることが目的ではなく、それによってどういった就職につながったかが大事になってきます。評価軸をどうするかについては、いただいたご意見を踏まえて検討してまいります。 3点目、介護離職ゼロにつなげる取組の推進についてです。おっしゃっていただいたのは、なかなか行政が意図している形で機能していないのではないかとご指摘かと思います。評価の中では、パンフレットの配布や、メール等での周知など、周知・啓発に取り組むということも目標に掲げています。そのため、現段階では、啓発活動に一定の評価を置いているというところです。ただ、現場で感じておられることは重要な事実だと思いますので、周知・啓発に取り組むだけで満足するのではなく、その先にある、介護離職の防止につながっているのかというところを評価できる形も含め、検討させていただきます。 4点目、ケアマネジメントの適正化・住宅改修の点検についてです。こちらは21ページが評価指標となっております。21ページで、実績がすべて100になっておりますが、おっしゃっていただいたように、この目標管理に意味がある

	のかというのは私自身も疑問を感じる部分がございますので、この目標の立て方につきましても、次期計画において検討させていただければと思います。
事務局	今の説明の補足をさせていただきます。指標の評価軸は、第9期計画において、ご指摘いただいた部分については、設定していませんので、いただいたご意見に基づき、人材確保やケアプラン点検の評価軸を検討してまいります。ケアプラン点検につきましては、令和7年度の実績において、合計12名のケアマネジャー、そして24件の事例について点検を実施いたしました。何をもって改善が図られたかは、判断が非常に難しいところではありますが、いただいたご意見を元に、より適切な評価ができるように検討してまいりたいと思います。
古川会長	ご回答いただきましたが、よろしいでしょうか。 それでは、他にご意見等ございますでしょうか。
瀧波委員	今回のアンケートの結果を見て、介護職員の人材不足とシャドウワークの2点について意見を述べさせていただきます 1点目、介護職員の人材不足についてです。8ページの「福祉のしごと就職フェア」のところで、10名が就職につながったと説明がありました。10名という具体的な数字が出ているのは非常にいいことだと感じました。一方で、先ほど鈴木委員がおっしゃったように、KPI まではいかずとも、せめてモニタリング指標というものを次から作り、追っていてもいいのではないかと思います。できるかはわかりませんが、例えば、法人ごとの採用数であったり、離職率であったり、離職数や定着数も年ごとに追っていくと、色々な数字が見えるのではないかなと感じました。また、アンケートから見て、色々困っている事業所がある一方、まだ困っていない事業所も一定数いらっしゃるのかなと思います。そういった部分に着目した情報発信や、ヒアリング、情報共有を行えば、困っている事業所のヒントになるのではないかなと感じました。
古川会長	ありがとうございます。事務局よりお願いいたします。
事務局	アンケートの報告書については、後ほど取り上げていきますので、そちらでご質問いただければと思います。 1点目におっしゃっていただきました、介護人材の確保につきましては、アンケートの中でも評価の中でもかなり大きいポイントだといえます。今後の高齢福祉を考えていく上で、大きな課題だと私自身も感じています。アンケートなどで「行政に求めること」という内容では、財政的な支援が大きいのかなと感じています。しかしながら、彦根市として財政的に支援できる場所というのが、それほど大きくないという実情がありますので、おっしゃっていただいたように、困っていない事業所の工夫に着目するというのは非常に貴重な新しいアイデアをいただいたと感じています。そういったところにも着目しながら、できることからやっていけたらと思っています。
古川会長	第9期計画における取組も3年目に入っておりますが、事務局におかれましては、今回の総括を踏まえて、今後も取組を進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。 それでは、次第4、議題「(2) 第10期彦根市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の構成案について」、事務局から説明をお願いいたします。
3 内容（議題②） 第10期彦根市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の構成案について	
古川会長	説明ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、委員の皆さまからご意見やご質問等がございましたらお願いいたします。

中川委員	第 10 期計画のお話をしていただきましたが、是非この計画の啓発等も考えながら進めていただければと思います。せっかく作っていただいても、事業所やケアマネジャーがあまり知らなかったとなると非常にもったいないです。住民に向けて、これから彦根市がこういった形で高齢福祉を進めていくのかのプレゼンテーションだと思うので、そういった部分も含めて加筆していただけるとありがたいと思いました。
古川会長	ありがとうございます。事務局よりお願いいたします。
事務局	策定した計画について、事業所やケアマネジャーなどの介護に関わる方や市民に向けて、周知・啓発していくのはいかがかというご意見でしょうか。
中川委員	そういうのも進捗管理で確認していただけるほうがいいのかと思いました。
事務局	そういったことをするという内容も計画に盛り込みながら、進捗管理も計画の中であるというイメージでしょうか。
中川委員	はい。ここにあげてというわけではなく、進捗管理の中でそのような内容も加筆していただけるほうが市民へのプレゼンテーションにもなるし、事業所の理解も深まるかと思い、ご提案させていただきました。
事務局	ありがとうございます。その点も含めて検討させていただければと思います。
古川会長	ありがとうございます。その他に、ご意見やご質問等はいかがでしょう。
高橋委員	第 3 章の「第 9 期計画の評価」について、事業所の立場から意見を述べさせていただきます。先ほど説明にもあった調査結果からも分かるように、事業所の約 67%が「人材が足りていない」と感じています。しかしながら、評価としては A 評価となっています。この反比例の状態がずっと続いています。この評価方法を第 10 期計画でもそのまま踏襲してしまうと、結果として、また同じことの繰り返しとなり、実際の介護人材の確保や育成は一步も前に進まないのではないかと感じています。評価として入れるのはいいと思いますが、内容的には大きく見方を変えた形にしないと、次回も同じことの繰り返しになってしまうと思います。また、地域包括支援センターの機能強化についても同様で、A 評価となっていますが、現場の職員はマンパワー不足で非常に苦労しています。そういったところの体制が整っていないと、今後色々なことに支障をきたしてくるのではないかと思います。現状では、現場の人たちが苦労して評価を得ているような状態であっても、根本が変わらないと、今後いいものづくりはできないのではないかと思います。第 10 期計画では、本当の意味で人材確保につながっていくような施策などが入ればありがたいと思いました。
事務局	今回は 11 月に協議会の開催を予定しておりますので、その際に第 5 章の施策の展開で具体的な形をお示ししたいと考えております。その中で、こういった評価指標を使っていくのかをご提案させていただきたいと思っております。特に、介護人材に関わる指標は工夫して考えていきたいと思っております。
古川会長	ありがとうございます。他にご意見やご質問等ございますでしょうか。 それでは、本日の委員の意見も踏まえて、第 10 期計画に反映していただきますようお願いいたします。 次に、次第 4 の「(3) 第 10 期彦根市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の位置づけおよび策定過程案について」、事務局から説明をお願いいたします。
2 内容（議題③） 第 10 期彦根市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の位置づけおよび策定過程案について	

古川会長	説明ありがとうございました。ただいまの説明について、委員の皆さまからご意見やご質問等がございましたらお願いいたします。
菅原委員	全般的にいえることかもしれませんが、例えば6ページの3つ目、「相談相手に関する意識」と記載があります。課題として、社会福祉協議会や民生委員など、地域の身近な相談先との連携強化が挙げっていますが、地域包括支援センターの業務が広範になりすぎて、制度に馴染まない人がたくさんいます。守備範囲があってないようなもので、見るからに手を差し伸べなければならない人が何人かいて、そういった人をつないできたという実情があります。連携も必要なのは分かるのですが、そこも課題にしてしまうと、地域包括支援センターがいつまでもつかという問題にもなってきます。また、ケアマネジャーでいうと、シャドウワークが問題として挙げられます。その相反する問題をどうするかというところで、民生委員に関しては、現状なり手がいないと聞いています。そのような中で、連携強化といわれても、実態に合っているのかという疑問があります。ましてや、今のご時世では働き方改革で守備範囲が狭くなっている中、生活という広いフィールドを支えるということにおいて、やはり隙間が出てくると思います。ここを既存の制度でどう埋めていくのかはかなり難しい問題なので、第2、第3の支援策というものを考えていかないと難しいのではないかと思います。医療や福祉の連携、あるいは、地域包括支援センターやケアマネジャーとの連携、さらに、民生委員も含めた中で、連携が必要であることはよく分かるのですが、やはり隙間からこぼれている人がいて、そういった人が問題だと思うので、この連携を課題にしてしまうと、課題が課題になってしまうのではないかと思います。やはり、目に見えない支援の策が必要ではないかと思います。
古川会長	ありがとうございます。事務局よりお願いいたします。
事務局	ご承知の通り、高齢者の生活を支えるにあたり、当然ながら行政だけで対応することは困難ですので、色々な関係機関の皆さまと役割分担する必要があります。市から要望を出させていただく場合もあります。契約上の仕様や役割分担を明確に決める一方で、実際の生活支援の現場においては、制度と制度の「隙間」が必ず発生してしまいます。そのため、皆が協力しながらやっていくというのは非常に大事なことだと感じています。役割を完璧に分けきることが果たして適切なのか、いい支援につながるのかという点においては、なかなか難しい問題だと感じながら仕事をさせていただいております。ただ、働き方改革や深刻な人材不足がある中で、想いだけでは解決できないことも当然あるかと思しますので、おっしゃっていただいたように、第2、第3の支援策についても、色々な知恵をいただきながら、協力して進めていけたらと思います。 また、6ページの課題において、相談相手については、社会福祉協議会や民生委員を挙げる人の割合が前回調査と比較して低くなっているということが見えてきました。地域に根付いた関係機関の充実についても、もう一度見直していければと思い、挙げさせていただきました。
古川会長	貴重なご意見ありがとうございます。他はいかがでしょうか。
野村委員	アンケート結果において、4ページでは、『行政に力を入れてほしい介護予防の取組では、「認知症予防」を挙げる人の割合が最も高い』となっています。そして、12ページでは『認知症に関する理解では、「早期発見・早期受診が大切である」を挙げる人の割合が最も高い』となっています。認知予防もそうですが、「早期発見、早期治療」といいながら、やはり気持ちはマイナスだと思います。理事長の住吉の話では、認知症の割合は減っているが、MCIの割合は増えて

	いるということです。MCIは医師に判断されても、薬の投与で約40%は元の健康な状態に戻るといわれています。そのため、認知症のリスク軽減と体操をもっと前向きにできるような、「新しい認知症観」を是非この計画の中に盛り込んでいただきたいと思いました。
古川会長	ありがとうございます。事務局よりお願いいたします。
事務局	第10期計画より、第6章に認知症施策推進計画を新しく追加しております。法の改正に伴って盛り込んでいるというところで、第10期計画の大きなポイントの1つかと思います。以前は、がんは不治の病と思われていましたが、今では、早期発見、早期治療で治るものとして、国民が当たり前に思うようになってきたかと思います。しかし、認知症に関しては、まだまだ「認知症になったら何もできなくなる」というイメージが強いという背景もあり、法改正が行われ、「新しい認知症観」という言葉が出てきたのかと思います。そういったところの啓発については、我々としてもすごく大切な部分だと感じています。また、第6章の計画を策定していく上で、おっしゃっていただいたような、「早期発見をするとこのようないいことがある」というような視点や、具体的なリスク軽減の対策といった視点を踏まえながら考えていけたらと思います。
古川会長	ありがとうございます。他はいかがでしょうか。
岡本委員	1点質問と、1点意見を述べさせていただきます。 まず、質問ですが、3ページにあります、在宅介護実態調査の対象について、在宅で生活している要介護1から5の認定者となっていますが、これはご本人の回答かどうかを教えてください。 次に意見として、先ほどから出ておりますように、どのように展開していくのかというところを具体的に数値などで今後示していただけると分かりやすくいいのではないかと思います。人口動態を含め、どのような人材が必要かなど、すべて関連していることだと思いますので、できれば経年でデータをお示ししていただくと、「どのように変わっていったのか」「今後の課題は何なのか」ということも先々に向けて見えやすくなると思いますので、可能であれば、是非経年データを積み重ねた形での提示をよろしくお願いいたします。
古川会長	ありがとうございます。事務局よりお願いいたします。
事務局	1点目、在宅介護実態調査について、ご本人に回答いただいた場合もありますし、ご家族に回答いただいた場合もあります。 2点目、数値で示すことに関しまして、次の協議会などで目標の設定をする機会がありますので、できる限り数値で、かつ経年変化の数値もお示しできるよう工夫してまいります。
瀧波委員	4ページで『健康について知りたいことでは、「認知症の予防」を挙げる人の割合が最も高い』とありますが、12ページには、「相談窓口が分からない」という意見が上がっています。私はウェブデザインの仕事をしていますが、困った時は大体インターネットで調べており、80歳を超える私の父もそうですが、スマートフォンを使ってインターネットで検索して情報を探します。例えば、彦根市のホームページを見に行くと、相談窓口の情報がPDFファイルとして貼り付けられています。PDFファイルは、スマートフォンで見ると文字が小さいため、一回ダウンロードしなくてはならず、さらに印刷しないと何が書いてあるか分からないという状況です。いわゆる「レスポンス」という、スマートフォンでそのまま見られるようにして、窓口に直接連絡するという仕組みにするだけでも随分分かりやすくなるのではないかと思います。一方で、私は市民代表として来ていて、このようなことをいうのは恐縮なのですが、「普段からの

	予防は大事だし、認知症になるのは怖い」と思っているながらも、いざ困った時に窓口が分からないというのは、市民側の努力も必要なのかなと個人的には感じています。認知症予防の内容だけではなく、市民を教育していくような施策があるといいのかなと思います。ホームページのアクセス数が 20 万ほどあるので、それだけでもすごく効果があるのではないかなと思います。
古川会長	ありがとうございます。事務局よりお願いいたします。
事務局	ホームページにつきましては、情報量として必要な量を載せているという認識ではありますが、情報量が多いが故に「このような情報がほしい」と思って探しに行っても、なかなかその情報までたどり着かないということがございます。どこまでの情報を載せるかも含め、工夫が必要かと思います。もちろんその辺りも考えながらやっているつもりではあるのですが、おっしゃっていただいたように、現状では PDF をそのまま貼り付けているだけという状況もありますので、そういった面も含めながら、改善していきたいと思います。また、おっしゃっていただいたように、市民の方にも五感を養っていただくといえますか、そういったことがあると情報に辿り着きやすいのかなと思います。市民の教育とご提案がありましたが、今すぐには具体的な方法が思いつきませんが、次の協議会に向けて、具体的な施策目標を検討してまいります。
古川会長	ありがとうございました。他はいかがでしょうか。
住吉委員	全体的な話でもよろしいでしょうか。 この介護人材実態調査を見させていただきますと、「仕事が忙しい」「人が足りない」という評価があったのですが、具体的な数値はどこにもないですね。私は企業の産業医もしておりますが、厚生労働省が「仕事が忙しい」というものを何で見るのかというと、過重労働であったり、時間外労働であったり、そういったもので見られます。それがあからこそ、「この部署は過重労働だから人を入れましょう」という具体的な指導ができます。そのような客観的データが今回の調査からは見えてきません。従業員が 50 名以上であれば、おそらく産業医がいて、そういったところでメンタルケアを行うはずですが、本当に面談などをしているのでしょうか。それに比べて、離職する理由で「仕事が忙しいから」という人は一人もいません。本当に仕事が忙しくて、逆にいうと仕事にやりがいがあるのかなと思います。そうすると、基本的に賃金が少ないというのが理由に挙がるのかなと思います。介護職は、仕事を頑張れば頑張るほど、利用者さんを増やせば増やすほど、給料が上がっていくようなシステムではありません。そうなったときに、何をもちて仕事をしていくのかという、職員のモチベーションの維持が難しいです。また、実際に時間外労働が本当にそれだけ多いのか、残業をそれだけしているのかというのが見えてきません。先ほど、働き方改革という話も出ましたが、それによっていかに辞めていく人が変化したのか。メンタルの話もここには出ていません。大体、過重労働をするとメンタルがやられていくので、そのような人がこの離職者の中に入っていないというのが、本当なのかなと感じています。また、このようなことを考えると、第 10 期計画に向けてどのように策定されていくのかといったときに、人員を補充できるような計画なのでしょうか。この計画をみると、第 9 期計画と第 10 期計画でも数がブレています。どんどん増えていけば、誰が担うのかという問題に直面します。達成したものは抜いていけばいいと思います。評価する際は、時間外がどうなのかという点はすごく知りたいところだと思います。また、それを見て今度は人材調査がどこに活かされているのかと計画を見ると、きちんとそこに入っていました。彦根市は全国に比べて、50 代以上の介護職の割合が非常に少ないです。その掘り起こしが必要かと思います。全国に

	比べて、若い人の介護職の割合が高いので、それが 40 代、50 代になると減っているというのが地域の特徴なのか、それとも核家族ではなく大家族で親を介護しないといけないからなのか、そういったところを考えざるを得ないと思います。またその辺りを検討していただければと思います。せっかくこれだけ苦労してアンケートで取ったデータなので、ところどころ抜けているところを補充していただければと思います。
古川会長	事務局よりお願いいたします。
事務局	おっしゃっていただいたように、この資料の 4 ページ以降に 3 つのアンケートから見えてくる課題を載せていますが、いただいたご意見も含めて、計画に反映させていけたらと思います。今、議論していただいている計画は、あくまで行政計画ですので、行政としてこういったアプローチができるのかという点で目標を立てていきます。その中で、各事業所の時間外労働の状況も含めながら、考えさせていただければと思います。
4 内容（議題） その他	
古川会長	委員の皆さま、活発なご意見をありがとうございました。本日いただいたご意見を踏まえて、第 10 期計画に反映していただきますようお願いいたします。 それでは、次第 5 「その他」につきまして、委員の皆さまより何かございませうでしょうか。 それでは、本日の議題はすべて終了しましたので、事務局にお返しします。
事務局	長時間にわたりまして、熱心にご議論いただき、ありがとうございます。古川会長からもございました通り、今回の調査結果やいただいたご意見を踏まえ、引き続き第 10 期計画の策定を進めてまいりたいと思います。 次回の協議会は、11 月に開催を予定しております。その次が 12 月となっており、11 月、12 月と連続で開催をさせていただきたいと考えております。11 月の協議会におきましては、施策の目標の部分を中心に、具体的な指標案をお示ししたいと考えております。日程調整につきましては、11 月と 12 月を合わせて調整させていただければと思いますので、近日中にご案内をさせていただきたいと思います。本日のご意見は、私自身も色々な気づきをいただきました。学校現場での教育を含めた介護人材の確保や、計画策定後の周知、ホームページで検索する際のお話、増えていく目標を削っていくことの必要性といったところなどを聞いていて、確かにその通りだと感じました。そういったところも含めて、次回の協議会で具体案をお示しできればと思っています。 最後になりますが、本日は長時間にわたり、熱心にご審議をいただき、ありがとうございます。これにて本日の協議会を閉会いたします。